



うちなー健康経営宣言

第 368 号

令和 3 年 12 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社小禄運輸では、経営理念に「安全はすべてにおいて優先する」を掲げており、その理念を達成するためには、社員一丸となって「安全」に高い意識を持ち、日々の業務に取り組む必要があります。その「安全」の基本となるのが、社員一人ひとりの健康です。心身ともに充実した状態でなければならないと考えます。よって、弊社では健康経営を実施し、社員が心身ともに健康でいられるよう健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。